



神奈川県議員
き さ き
木佐木 ただまさ
日本共産党

いのちとくらし
守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会副会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

ハートフル記念会緑陽苑での 不当労働行為との闘い

神奈川県には、組合加入や組合活動を理由とする不利益取扱い（不当労働行為）などの救済を行うための労働委員会という機関があります。2011年、川崎市にある介護施設の社会福祉法人ハートフル記念会緑陽苑での労働組合役員に対する不当な配置転換の救済の申し立てが行われ審査されてきました。結局、最高裁でも配置転換が不当労働行為に当たると判断され確定していたにもかかわらず、新たな理由つくって施設内への立入禁止処分をしたり、果ては懲戒解雇にするというあまりにも滅茶苦茶な対応がされていました。

この他にも法人は、元施設長を不当に解雇し、でっちあげによって不当に損害賠償請求するなどしていますが、労働組合に対してだけでなく、新ホームの建築や設備の老朽化対策のために善意の市民から集めた金銭により融資を受けた3000万円もの債務を免れようと画策しましたが、裁判では全面敗訴しています。こうした様々な問題を抱える法人ですが、最初からひどい法人だったわけではありません。

設立当初は、地域住民のための施設をとみんなで協力して作られた法人だったものが、現在の理事長が就任して以来このような事態が次々と起こるようになりました。

こうした事態は、一労働者・労働組合や債権者と債務者の私的紛争に留まるものではありません。介護事業所を運営する社会福祉法人としての公共性や公正性の観点からもルールを遵守することや利

用者の利益を守る観点からも働く人の職場環境を守ることが必要だと感じ、この労働争議にかかわるようになりました。

これまで、行政としても適切に指導していくべきと求めてきましたが、法律改正などにより指導監督権限が施設所在の川崎市、法人本部所在の横浜市、広域行政の神奈川県と行ったり来たりしたことで適切な指導がなかなか進んでいない現状です。

議会でも取り上げ、問題の本質と迅速な解決の必要性を訴えましたが、法人から私に対しても様々な「攻撃」が行われ



11/7 宣伝カー一宣伝

ました。こうした攻撃には屈せず、働く人の権利と福祉の公益性を守るためにもこれからも頑張りたいと思います。

沖縄と連帯

11/4、関東宮古伊良部郷友会敬老会に、はたの君枝衆院議員と古谷やすひこ市議とお招きいただきました。故郷と仲間を思う温かさに毎年胸をうたれます。オール沖縄の声を全国で受け止め、基地も核もない平和な神奈川という県是实现に向けて頑張ります。



社労士会政治連盟の皆さんと懇談

11/9、社労士会政治連盟の皆さんと懇談をさせていただき、沢山の知見を頂戴しました。今の劣悪な状況での外国人労働者受け入れ拡大や長時間労働の問題で多くの一致点も見出すことができました

